

令和4年度第1回吹田市社会福祉審議会障がい者施策推進専門分科会

日時：令和4年8月29日（月）14時から16時

場所：千里山コミュニティセンター 多目的ホール

出席者：大山委員（会長）、相馬委員（副会長）、川田委員、栗田委員、西岡委員、藤嶋委員、内藤委員、水谷委員、西村委員、富士野委員、阪本委員、仁木委員、河合委員、大江委員、菅原委員、野村委員、高木委員、大谷委員、林委員以上19名出席
（欠席：綾部委員、室山委員、近藤委員）

傍聴者3名

- 議事：1. 委員紹介、会長・副会長選出について
2. 「第6期吹田市障がい福祉計画」及び「第2期吹田市障がい児福祉計画」について
3. 「第6期吹田市障がい福祉計画」及び「第2期吹田市障がい児福祉計画」の令和3年度評価について
4. 人材確保に関する取組の状況について（報告）
5. 吹田市視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画（読書バリアフリー計画）の策定について

会議の経過

- 福祉部長の開会挨拶
- 委員紹介、会長・副会長選出について
- 「第6期吹田市障がい福祉計画」及び「第2期吹田市障がい児福祉計画」について
- 「第6期吹田市障がい福祉計画」及び「第2期吹田市障がい児福祉計画」の令和3年度評価について
- 人材確保に関する取組の状況について（報告）

（事務局から上記の内容について説明後、質疑応答）

（委員）

人材確保に関する取り組みの1つとして、大和大学において、吹田市障がい者の働く場事業団と連携して、学内で2度物品販売をすることができた。ここ3年間のコロナの影響により、教育学部内の介護等体験研修が難しかったが、昨年働く場事業団を紹介してもらい、その繋がりが実った。はじめて障がいの方とのそうした交流が出来、また今後大学で月に1回程度販売を行うということで、前進が出来ていると考えている。

依然、大和大学内には障がいのある学生がおらず、受入れ体制がどうなっているのか・他大学では障がいのある学生への受験案内はどういうふうになっているのか、という課題

や疑問はあるものの、今後も当大学としては市の後押しを受けながらしっかり進めていきたい。

(委員)

評価・管理シートの3ページと25ページに関連したことだが、グループホームにおける聴覚障がい者の高齢化が進んでいる。市内の聴覚障がい者も増えてきており、皆が生活に不安を感じているので、そうした人数等を把握しグループホームの整備を進めてほしい。

次に、評価・管理シートの32ページにおいて、手話通訳者の派遣事業の実績が令和2～3年度は0となっていることについて、専門性の高い手話通訳を派遣してほしいという要望があったにも関わらず、市の判断でその要望がかなわなかったということがあった。制度の内容についてももう少し整理し、通訳派遣依頼がしやすくなるよう変えてほしい。

3つ目に、評価・管理シートの33ページ(イ)のNo3における手話講習会について。昨年オンライン手話講座を試験的に開いていたが、オンラインの場合は手話が見づらく難しいため、可能であれば対面で開いていただきたい。難しい場合は、対面とオンラインの併用などを検討していただきたい。また、あり方として、地域に住む耳の聞こえない人に向けて講座が開かれてほしい点もお含みおきいただきたい。

4つ目に、評価・管理シートの41ページにおける市役所の窓口対応について、聴覚障がい者に対応されている部署とそうでない部署のばらつきがあるので、全体で対応できるようにしていただきたい。筆談ノートの準備の有無などにばらつきがある。市全体でバリアフリーという観点をもっと強くもっていただきたい。市役所地下のローソンなどではコンビニ袋の要否についての対応がある等、民間で頑張っているので行政でもきちっとお願いしたい。

5つ目に、評価・管理シートの43ページについて、市役所からのわかりやすい情報発信という点について。吹田市の広報番組「お元気ですか市民の皆さん」が今年の6月で番組が終了したが、その後は吹田市の動画配信サービスがあるので、手話や字幕をつけた上手でわかりやすい情報発信をお願いしたい。また、防災関係について、災害が起こった時の無線放送についても、聴覚障がい者にもわかるようメール配信や吹田市の公式LINEを使う等の工夫をお願いしたい。

(事務局)

専門性の高い手話通訳者の派遣について、大阪府や中核市と情報共有をしながら、身近に使えるような制度になるように取り組んでいく。

手話講習会のオンライン開催について、内容を検証していく必要があると考えている。現時点においてまずは市民に親しんでもらうという点では効果があったと考えているが、手話の資格取得につながるようになっていくには課題もあると思っている。

また、窓口対応や情報発信について、庁内の研修等で啓発に努めていく。

(事務局)

グループホームについては、医療的ケアのグループホームを重点的に整備を進めていきたい。ただ、それに限らず全体的に整備数が足りないとは認識しており、まずはどのタイミングでどれくらい必要なのかという現状把握を行っていく。

(委員)

評価・管理シートの41ページに関連して、公共施設を作る際に障がいのある当事者の意見を聞きながらバリアフリーの配慮された施設を整備していくことが重要だと思うが、そうした意見が出来るだけ整備計画の早い段階で反映されるような仕組み作りが必要だと思う。また、市の施設が次々と新設・改修がされているが、そうした中で当事者からいろいろ意見が出てきていると思うので、そういった意見の蓄積の仕組み作りも併せて必要では。

次に、評価・管理シートの30ページにある障がい者相談支援センターについて、現在市内に6か所あるが、まだ認知度が低いと実感しており、今後どのように認知度をあげようとしているか教えてほしい。

(事務局)

障がい者相談支援センターの周知については、まだまだ周知が足りないと考えているので、今後も周知に努めたい。

また、自立支援協議会や地域会議を運営していく中で、様々な事業者や地域の方に参画していただくような体制を作っていこうと考えている。障がい者相談支援センターを中心に、地域の課題をどのように抽出して解決していけるか考えているので、その中で障がい者相談支援センターの課題や、基幹相談支援センターの役割について議論しながら周知方法も考えていきたい。

(事務局)

バリアフリーについて、当事者のご意見については、出来るだけ各部署には整備計画の段階で声をかけるように周知をしている。計画段階でまず声をかけてもらった後、具体的な図面が出来た後の2回目にも声をかけてもらうという動きも出てきており、少しずつ進展はしている。

意見の蓄積については、バリアフリー市民会議において蓄積をしており、各部署にはその議事録を見てもらい、今後反映できるようお願いしている。それ以外に何が出来るかということは考えていきたい。

(委員)

資料2の人材確保に関する取組の2、大学連携について。大和大学と障がい者の働く場事業団が連携して行った取組みは好評の声をいただいている。他にも考えた取組として、教育学部の学生たちとの清掃等において、実習の受入れを出来ないかと考えている。その際は学生だけではなく、就労継続支援B型や就労移行支援事業所の職員も参加し、障がい者も数人参加、そこに学生が混じっていくようなものなどがいいと思う。

他にも大学内でやれる仕事は、事務・食堂・清掃と色々あると思うので、まだ業務委託されていない部分で何かできないかはたらきかけも今後考えてほしい。

(委員)

評価・管理シートの42ページの合理的配慮の庁内推進会議について、従来の会議体の内容は啓発や体制づくりの大きな話を中心となっているが、これからはそれを踏まえた具体的な差別解消の対応事例・実績を含めて話し合うことが課題解決につながると思う。

具体的には、実績については内容・数値・データの蓄積という観点から分析を進めた方が発信力がありわかりやすいと思う。

(事務局)

これまで会議体や体制については協議しながら運営を行ってきた。その中で、我々としても差別や合理的配慮について様々な相談に乗ってきている。その内容についてや数字についてはホームページに掲載しているが、これからは深いより具体的な内容も実績として掲載できるような方策を考えていく。

(委員)

評価・管理シートの10ページの福祉施設から一般就労への移行について。

第6期障がい福祉計画の概要版には「障がい者の工賃向上のため、引続き授産製品の販売の拡充を促進します。」の一文しかないが、もっと強い方向性を出すべきだと思う。障がい者のそれぞれの個性を生かし切れておらず工賃に結び付いていない現状がある中、現在の工賃額を飛躍的に上げていくにはどうしたらいいかという発想を持って取り組んでいただきたい。

授産製品の販売方法について等、経営的な考え方も取り入れて取り組んでいただきたい。

(事務局)

まずは優先調達を市として取組んでいきたい。また、本市の特徴として働く場事業団という市内の事業者の共同受注の窓口があり、そちらを積極的に活用するよう宣伝して、今回のように大学との連携等繋がり、販売場所としては広がってきていると考えている。

一気に工賃が上昇することは難しいと考えているので、そこについては皆様のお知恵も

お借りしたいと考えている。

また、大阪府全体でも工賃向上の目標をもって取り組んでいることもあり、本市としても事業団と連携しながらそうした目標等を意識しながら取組を進めていきたい。

(委員)

現在の工賃の水準になるまで非常に長い時間がかかった。おっしゃられたように市民の知恵を借りて発想の転換をはかった取組が必要だと考えている。

○吹田市視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画（読書バリアフリー計画）の策定について

(事務局から上記の内容について説明後、質疑応答)

(委員)

パブリックコメントの実施の周知方法については、具体的にどのように案内をされるのか。視覚障がい者に対して十分に情報がいきわたるようになっているか。

(事務局)

吹田市のホームページにデータをアップするほか、各図書館・市民自治推進室の窓口では紙ベースでの閲覧が可能となっている。

(委員)

ホームページであれば視覚障がい者はどういった方法で閲覧することを想定されているか。

また、紙ベースであれば点字での閲覧等は出来るのか。

(事務局)

ホームページ掲載分については読み上げ機能に対応したテキストデータをアップする予定。

紙ベースの資料については点字には対応していない。

(委員)

サピエの活用に関して、具体的にどういう風に活用するのか。

障がい者相談支援センターとしては通院の紹介・機器の案内・日常生活用具の給付の検討に際しての相談支援をする中、他のいろんなツールの活用方法についても一緒に取組ん

でいけたらと考えている。今はデジタルツールがずいぶん進んでいるとのことなので、その内容を参考として教えてほしい。

(事務局)

サピエについては、個人の利用と施設を通じての利用と2つある。吹田市の図書館については、千里山・佐井寺図書館が、障がい者サービスの拠点館として施設登録をしており、千里山・佐井寺図書館で利用登録をしたらそれ以降利用できるようになる。

○次回の日程等について事務局より説明